

（重要事項説明書）

介護老人保健施設能見台パトリア（介護予防）短期入所療養介護のご案内

【1】事業者及び施設の概要

（1）事業者の概要

- 事業者の名称 : 医療法人社団 孝和会
- 事業所の所在地 : 横浜市金沢区能見台東10番1号
- 代表者の氏名 : 理事長 柳澤 和裕
- 電話番号 : 045-790-5733

（2）施設の概要

- 施設名 : 介護老人保健施設能見台パトリア
- 開設年月日 : 平成12年9月1日
- 所在地 : 横浜市金沢区能見台東10-1

- 電話番号 : 045-790-5733
- 施設長 : 柳澤 和裕
- 介護保険指定番号 : 1450880013

（3）当施設の目的

当施設は、要介護状態及び要支援状態と認定された利用者（以下単に「利用者」という。）に対し、介護保険法令の趣旨に従って、一定の期間、短期入所療養介護又は介護予防短期入所療養介護（以下「（介護予防）短期入所療養介護」という）を提供し、利用者の療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

（4）運営の方針

- 当施設では、利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、短期入所療養介護計画に基づいて、医学的管理の下におけるリハビリテーション、看護、介護その他日常的に必要とされる医療並びに日常生活上の世話をを行い、利用者の身体的機能の維持向上を目指すとともに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、利用者が1日でも長く居宅での生活を維持できるよう在宅ケアの支援に努めます。
- 利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等、緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束は行いません。
- 介護老人保健施設が、地域の中核施設となるべく、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において統合的サービス提供を受けることができるよう努めます。
- 明るく家庭的な雰囲気重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努めます。
- サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように指導又は説明を行うとともに、利用者の同意を得て

実施するように努めます。

- 利用者の個人情報の保護は、個人情報保護法に基づく厚生労働省のガイダンスに則り、当施設が得た利用者の個人情報については、当施設での介護サービスの提供にかかる以外の利用は原則的に行わないものとし、外部の情報提供については、必要に応じて利用者又はその代理人の了解を得ることとします。

(5) 施設職員の体制（令和6年3月1日）

• 医師	4名	• 薬剤師	3名	• 看護職員	26名
• 介護職員	57名	• 理学療法士	9名	• 作業療法士	6名
• 言語聴覚士	2名	• 介護支援専門員	4名	• 支援相談員	5名
• 管理栄養士	3名	• 歯科衛生士	1名	• 事務員その他	24名

(6) 利用定員

介護予防短期入所療養介護を含めた短期入所療養介護の利用定員は、利用者が申込みをしている当該日の介護老人保健施設サービスの定員数より実入所者数を差し引いた数とします。

(7) 入所対象者

- 要介護1～5及び要支援1～2の認定を受けている方

(8) 通常の送迎の範囲

- 横浜市金沢区：全域
- 横浜市磯子区：一部地域

【2】（介護予防）短期入所療養介護の内容

（介護予防）短期入所療養介護は、利用者に係るあらゆる職種の職員の協議によって作成される（介護予防）短期入所療養介護計画に基づいて、利用者の病状及び心身の状況に照らして行う適切な医療、医学的管理下における看護・介護及びリハビリテーション並びに日常生活上の世話、また栄養管理とする。

【3】利用料金

別紙利用料金表を参照ください。

【4】医療機関等の紹介

- 当施設での対応が困難な状態になった場合、または、専門的な対応が必要になった場合には、状態に合わせて他の医療機関、施設等を紹介します。
- 施設入所中は、安易に外来受診は出来ません。当施設の医師が必要と判断した場合に、当該医療機関の医師又は歯科医師に対し「情報提供」を行います。

【5】協力医療機関

- 金沢文庫病院

- ・ エムズ歯科クリニック 磯子

【6】職員の質の確保

職員の研修機会を確保し、サービスの向上を図ります。

【7】緊急時及び事故発生時の対応

- (1) 施設は、入所利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、及び、万が一施設内で事故が発生した場合、当日の当該担当部署の責任者は関係部門と協議し適切な対応を図ることとします。
- (2) 前記(1)の事態が発生時した場合、即刻、ご家族等に連絡いたしますが、夜間帯においてはその状況、程度を判断し緊急対応以外であれば翌日、緊急対応であれば即刻連絡いたしますので必ず駆けつけ、又は立会いをお願いいたします。

【8】秘密の保持及び個人情報の保護

当施設とその職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者、身元引受人又は利用者若しくは身元引受人の親族に関する利用目的を定め、適切に取り扱います。また、例外を除き正当な理由なく第三者に漏らしません。

【9】要望及び苦情等の相談

- (1) 当施設には支援相談の専門員として、支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。(045-790-5733)
- (2) 苦情は、当施設へ直接申立てるほか、金沢区役所 高齢・障害支援課、横浜市福祉調整委員会又は国民健康保険団体連合会へ申し立てることが出来ます。
 - ・ 金沢区役所 高齢・障害支援課介護保険担当
電話 045-788-7868 FAX 045-786-8872
 - ・ 横浜市健康福祉局高齢施設課
電話 045-671-3923 FAX 045-641-6408
 - ・ 横浜市福祉調整委員会事務局（健康福祉局相談調整課）
電話 045-671-4045 FAX 045-681-5457
 - ・ 神奈川県国民健康保険団体連合会
電話 045-329-3447 FAX 0570-033110
電話 0570-022110（ナビダイヤル）

【10】禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。